
障害者の生涯を通じた 多様な学習活動の充実について

令和元年10月

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室

障害者の生涯を通じた学習活動の充実に向けた動き

1. 取組趣旨

① **学校から社会への移行期**の学びや交流の充実

② **生涯のライフステージ**を通じた学習活動の充実

2. 推進体制

平成26年 「障害者の権利に関する条約」の批准等

平成28年 「障害者差別解消法」の施行

国

自治体

平成29年度、当時の生涯学習政策局（現 総合教育政策局）に「**障害者学習支援推進室**」を新設。教育・スポーツ・文化芸術に係る省内関係課と厚労省（障害福祉、障害者雇用対策）と連携。

都道府県、市区町村に「障害者学習支援担当」窓口の設置に努めることとする。

3. 令和元年度の取組

文部科学大臣表彰の実施	障害者の生涯学習支援活動を行う個人・団体を表彰 ※平成30年度、67件を表彰
障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	学校から社会への移行期と、生涯の各ライフステージにおける効果的学習に係るプログラム・実施体制等に関するモデル開発 ※自治体、大学、社福等21団体に委託
生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究	生涯学習分野における合理的配慮や障害特性を踏まえた学びの場づくりについて調査研究
共に学び、生きる 共生社会コンファレンス	学びの場の担い手の育成や各地域における学びの場の拡大を目指すコンファレンス（全国6か所）の実施
「超福祉の学校」フォーラムの開催	障害者の生涯学習の普及啓発フォーラムを障害者の参加を得て開催
コーディネーター育成部会	社会教育と特別支援教育，障害者福祉等の分野をつなぐ人材に期待される役割，身に付けるべき専門性，誰が担うことが適切か等の観点から研究
スペシャルサポート大使	障害の有無にかかわらず共に学び、生きる「共生社会」の実現に向けた啓発 ※金澤翔子さん、横溝さやかさんなど当事者と、有森裕子さん、東ちづるさんなど支援者 計8名

障害者の生涯学習の推進方策について—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—（報告）

平成30年2月に設置された「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」において、障害者の生涯学習の現状と課題の把握を行った上で、障害者の生涯学習の推進に関する基本的な考え方や具体的な方策について報告書を取りまとめ、平成31年3月公表。

障害者の生涯学習推進の意義

- (1) 障害者をめぐる社会情勢の進展
 - 平成26年 「障害者権利条約」の批准
 - 平成29年 文部科学大臣メッセージ「特別支援教育の生涯学習化に向けて」
- (2) 「共生社会」実現の必要性
 - 共生社会：これまで必ずしも十分に社会参加できる環境になかった障害者等が積極的に参加・貢献することができる社会、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会（H24中教審初中分科会報告）
 - 持続可能な開発目標（SDGs）（H27国連サミットで採択）
「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」

現状と課題

①障害者本人等の意識

「一緒に学習する友人、仲間がない」 71.7%
 「学ぼうとする障害者に対する社会の理解がない」 66.3%
 「知りたいことを学ぶための場や学習プログラムが身近にある」 32.8%

②都道府県・市町村による障害者の生涯学習を推進する上での課題

「体制の整備」	都道府県82.9%、市町村69.2%
「ニーズの把握」	都道府県62.9%、市町村70.3%
「事業・プログラムの開発」	都道府県45.7%、市町村46.3%

③国や地方公共団体の施策のうち、もっと力を入れる必要があると思うもの

「障害のある子どもの相談・支援体制や教育と、障害のある人への生涯学習の充実」
 (48.1%)

学校卒業後の障害者が学ぶ場が十分でない

目指す方向性

- 誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現
- 障害者の主体的な学びの重視、個性や得意分野を生かした社会参加の実現

取り組むべき施策

- ① 学校教育から卒業後における学びへの円滑な移行
 - ・生涯学習とのつながりを見通す観点から見直された、特別支援学校高等部学習指導要領等に基づき、学校段階から卒業後を見通した教育を推進
 - ・学校で作成する個別の教育支援計画に「生涯学習」を位置付けた上で、進路先の企業や福祉施設等へ適切に引き継ぎ、活用
- ② 多様な学びの場づくり
 - ・学校から社会への移行期、各ライフステージに着目し、公民館等における講座、特別支援学校の同窓会組織が主催する学びの場、大学のオープンカレッジや公開講座等の多様な学びの場づくりを推進し、地方公共団体を中心に学びの場に関する情報収集・提供を実施
- ③ 福祉、労働等の分野の取組と学びの連携の強化
 - ・「基幹相談支援センター」（福祉）や「障害者就業・生活支援センター」（労働）との連携強化による学びに関する相談支援体制の充実
 - ・「自立訓練」「就労移行支援」「就労継続支援（A型・B型）」「地域生活支援事業」等の障害福祉サービスを活用した学びの場づくりの推進
- ④ 障害者の生涯学習を推進するための基盤の整備
 - ・障害に関する理解促進、障害者の学びの場づくりの担い手の育成、学びの場の拡大を図るため、国において、2019年度、全国6カ所で「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を開催
 - ・都道府県、市町村の教育振興基本計画や障害者計画への「障害者の生涯学習の推進」に関する目標や事業の位置付け促進

- ※ 国、地方公共団体、特別支援学校、大学、民間団体が役割分担、連携し、取組を推進
- ※ 国においては、成果指標を掲げて取組のフォローアップを行い、取組を着実に推進

「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議報告を受け、当面の強化策を策定。令和元年7月8日付けで地方公共団体等へ通知を発出。

1. 障害者の多様な学習活動の充実

(1) 多様な学びの機会提供の促進

- ・多様な学習プログラム、実施形態のモデルの開発・普及
- ・放課後の学習に係る優良事例の収集・研究

(2) 障害の特性を踏まえた学びの場づくり

- ・視覚障害者等の読書環境の整備推進
- ・生涯学習における先端技術の活用方策に関する研究

(3) 学校教育段階からの将来を見据えた教育活動の充実

- ・特別支援学校高等部学習指導要領及び解説における生涯学習に関する主な記載事項について周知

(4) 学校卒業後の組織的な継続教育の検討

- ・障害福祉サービス等における学びに資する実態把握・分析、発信
- ・大学等における知的障害者等の学びの場づくりに関する実践的な研究

2. 障害の有無にかかわらず共に学ぶ場づくり

- ・生涯学習における合理的配慮に関する研究の推進
- ・一般就労以外にも、ピアサポーターとして、あるいは障害者と共に調査や研究を行うインクルーシブリサーチを通じたまちづくりへの参画など多様な社会参加の在り方を提示

3. 障害に関する理解促進

- ・学校における「交流及び共同学習ガイド」(H31.3改訂)の活用促進、「心のバリアフリーノート」の作成
- ・「超福祉の学校」(障害者参加型フォーラム)の実施

4. 障害者の学びの場づくりの担い手の育成

- ・「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」の実施により、障害者の学びの場に携わる実践者同士の交流・学び合いを進め、担い手を育成
- ・社会教育、特別支援教育、障害福祉の制度や仕組み、人的リソース等を理解した中核的人材に期待される役割、身に付けるべき専門性等について研究
- ・社会教育士の活用方策についても具体的に検討
- ・社会教育主事講習や社会教育主事等の現職研修に「障害者の生涯学習支援」を位置づけ

5. 障害者の学びを推進するための基盤の整備

- ・個別の教育支援計画への「生涯学習」の位置づけや、同計画の適切な引継ぎの促進
- ・都道府県、市町村における、障害者の学びの場へのアクセスや情報保障、学びに関する相談支援体制の確保促進
- ・当面、以下の成果指標に基づき実態把握を行った上で継続的にフォローアップを実施

※ 成果指標は施策の進捗状況等を踏まえ、見直し

- ① 教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置づけている都道府県・市町村の割合
- ② 障害者の学習機会に関する実態把握を行っている都道府県・市町村の割合
- ③ ホームページ等により、障害者の学習機会に関する情報提供を行う都道府県・市町村の割合
- ④ 生涯学習、教育、スポーツ、文化芸術、福祉、労働等の部局や関係機関・団体等による「障害者の生涯学習」に関する協議を行った都道府県・市町村の割合
- ⑤ 生涯にわたる学習とのつながりを見通した教育を行うことについて、学校運営に関する方針や計画等に位置づけ、実施している特別支援学校の割合

○ 「学びの場や学習プログラムが身近にある」と感じる障害者本人の割合の向上

1. 障害者の多様な学習活動の充実

- ・都道府県と市町村の連携による、地域における障害者の学びの場の確保
- ・特別支援学校等における社会教育と連携した教育の推進に向けた、都道府県教育委員会等による支援
- ・都道府県教育委員会等による、学校運営協議会等を活用した、特別支援学校等と地域の連携・協働による社会教育施設をはじめとした地域の様々な学習機会に関する情報の整理・共有の促進
- ・視覚障害者等の読書環境の整備推進

2. 障害の有無にかかわらず共に学ぶ場づくり

- ・都道府県、市町村や公民館等の主催事業や講座等の合理的配慮の観点からの見直し、障害の有無にかかわらず共に学ぶ場の拡大

3. 障害に関する理解促進

- ・市町村の障害者学習支援担当の、市町村社会福祉協議会との連携・協働による、地域における障害理解促進の取組推進

4. 障害者の学びの場づくりの担い手の育成

- ・都道府県、市町村の障害者学習支援担当や生涯学習・社会教育担当の職員等の、実践者同士の学びあいによる担い手の育成等を目指して全国6カ所で文部科学省が開催する「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」への参加
- ・都道府県の障害者学習支援担当による、市町村の障害者学習支援担当を対象とした人材育成研修の実施

5. 障害者の学びを推進するための基盤の整備

(1) 都道府県、市町村における連携体制の構築、学びの場の確保

- ・市町村障害者学習支援担当の、庁内関係部局、外部の関係機関・団体等との連携による、域内の障害者の学びの場に関する情報収集とホームページ等における情報提供
- ・都道府県と市町村の連携による、地域における障害者の学びの場の確保
- ・社会教育委員、公民館運営審議会、図書館協議会、博物館協議会等への特別支援教育・障害福祉関係者の参加促進
- ・市町村の（自立支援）協議会への、障害者学習支援担当や生涯学習・社会教育関係者の参加促進

(2) 本人のニーズを踏まえた、学びに関する相談支援体制づくり

- ・市町村の障害者学習支援担当が、基幹相談支援センターや障害者就業・生活支援センター等と連携し、両センターで学びに関する相談を受けた場合に学びの場までつなげる

(3) 都道府県、市町村の教育振興基本計画等への位置づけ

- ・都道府県及び市町村が作成する教育振興基本計画や障害者計画、総合計画や生涯学習・社会教育の推進に関する計画等への、障害者の生涯学習に関する目標や事業の位置づけ

特別支援学校に期待される取組 (障害者の生涯学習の推進方策について(報告)抜粋)

学校卒業後における障害者の学びの場づくりにおいて重要となる視点

- 学校教育段階からの将来を見据えた教育活動の充実 (学習指導要領を踏まえた取組の推進)
- 特別支援学校における卒業生のフォローアップ
- 学校卒業後の組織的な継続教育の検討
- 障害福祉サービスと連携した学びの場づくり
- 大学における知的障害者等の学びの場づくり など



各ライフステージにおいて求められる学び、障害の特性を踏まえた事項を配慮

特別支援学校に期待される取組

- 特別支援学校高等部学習指導要領等が改訂されたことを踏まえ、学校教育段階から、生涯学習への意欲を高める指導・社会教育との連携を図った教育活動の推進
- 生徒の進路先の企業や福祉施設等との連携も図りながら、卒業時に個別の教育支援計画を適切に引き継いでいくこと(生涯学習への参画も含めて)

生涯学習の今後の進め方(成果指標として考えられる例:抜粋)

- * 教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている都道府県・市町村の割合
- * 生涯にわたる学習とのつながりを見通した教育を行うことについて、学校運営に関する方針や計画等に位置付け、実施している特別支援学校の割合
- * 障害者が参加して共に学ぶ生涯学習事業を実施した都道府県・市町村の割合

趣 旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。

このため、学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する。

事業内容

(1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

7.3百万円

- 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、
 - (ア) 学校から社会への移行期
 - (イ) 生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラム^(※1)や実施体制^(※2)、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化芸術、福祉、労働等の関係機関・団体等との連携の在り方に関する研究を実施(14箇所)

※1: 学習プログラムの例

- 学校卒業直後の者に対する、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム
- 生涯の各ライフステージにおいて必要となる、社会生活を自立して送る上で必要となる知識やスキルの習得のためのプログラム



※2: 実施体制の例

- 障害者青年学級等の取組を行う公民館等の施設
- オープンカレッジや公開講座等を行う大学
- 同窓会組織等が卒業生対象の取組を行う特別支援学校
- 学習支援に取り組む企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等



- 上記においては、一元的かつ効果的な情報収集・提供・相談の機能強化等に関する研究も実施



(2) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

4百万円

障害者が一般的な学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を踏まえ、生涯学習分野における合理的配慮の在り方に関する研究を実施。



成果や課題を共有

(3) 人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

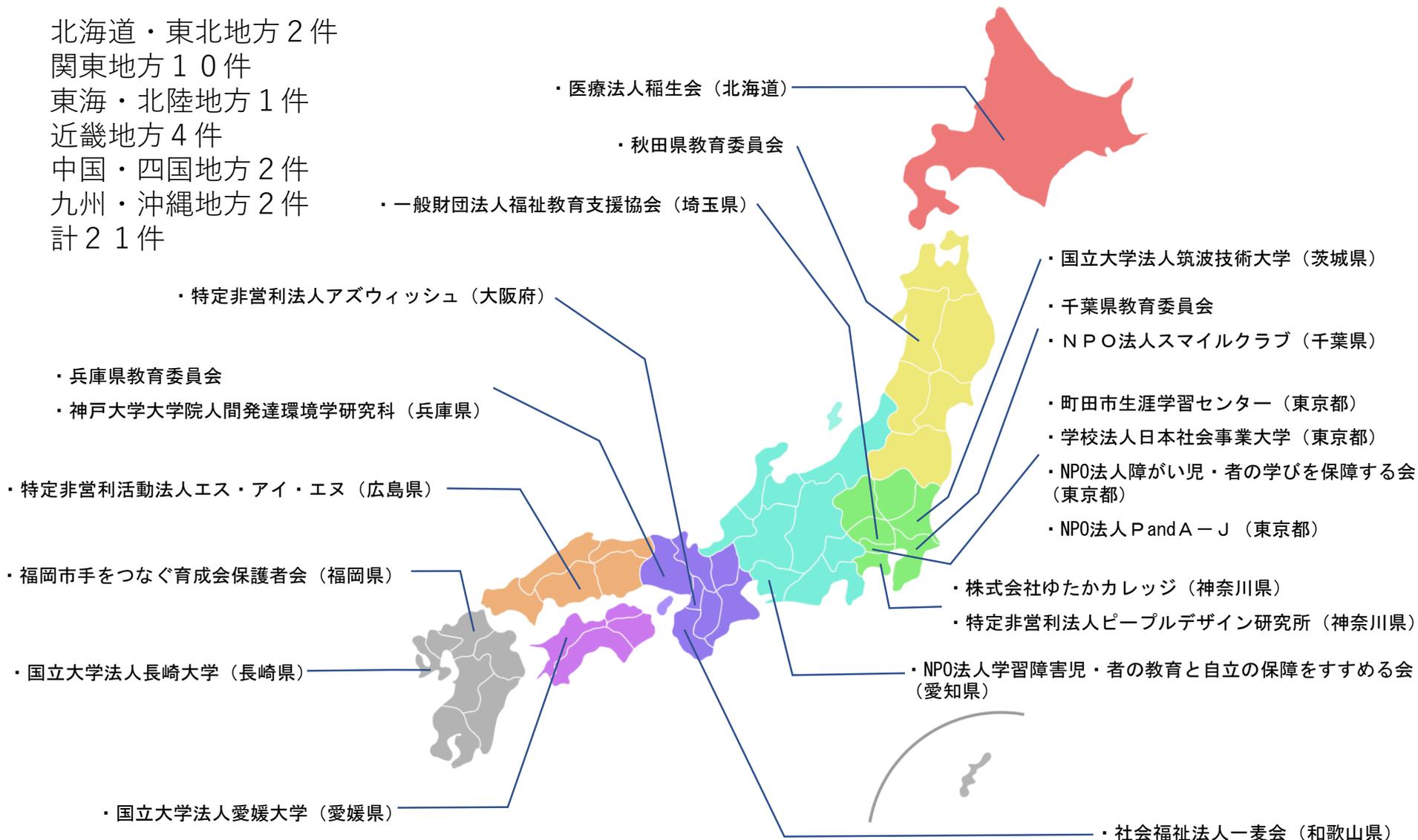
2.7百万円

- 社会教育と特別支援教育・障害者福祉をつなぐコーディネーター人材育成・確保に向けたモデル開発
- 担い手育成と実践の拡大を目指すブロック別コンファレンスの実施
- 障害者参加型フォーラムの実施等



令和元年度「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」 採択団体地域分布

北海道・東北地方 2 件
 関東地方 10 件
 東海・北陸地方 1 件
 近畿地方 4 件
 中国・四国地方 2 件
 九州・沖縄地方 2 件
 計 21 件



令和元年度「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」

採択団体実施主体別・障害種別取組一覧（計21団体） * =令和元年度新規

都道府県 (3件)	秋田県教育委員会 ※東北コンファレンス 【知的障害・肢体不自由】	社福等 (3件)	医療法人稲生会（北海道） ※北海道コンファレンス 【肢体不自由・重度障害】
	千葉県教育委員会 【知的障害】		一般財団法人福祉教育支援協会（埼玉県） 【知的障害・精神障害】 ※関東甲信越コンファレンス
	兵庫県教育委員会 ※近畿・中国コンファレンス 【視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・難病】		社会福祉法人一麦会（和歌山県） 【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】
市町村 (1件)	町田市生涯学習センター（東京都） 【知的障害】	NPO (7件)	* NPO法人スマイルクラブ（千葉県） 【知的障害】
大学 (5件)	国立大学法人筑波技術大学（茨城県） 【視覚障害・聴覚障害】		NPO法人障がい児・者の学びを保障する会（東京都） 【知的障害】
	学校法人日本社会事業大学（東京都） 【視覚障害・聴覚障害】		NPO法人P and A - J（東京都） 【知的障害・発達障害】
	* 神戸大学大学院人間発達環境学研究科（兵庫県） 【知的障害】		* 特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所（東京都） 【知的障害・発達障害・精神障害・肢体不自由】
	* 国立大学法人愛媛大学（愛媛県） 【重度障害・重症心身障害】 ※四国・九州・沖縄コンファレンス		NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会（愛知県） 【発達障害】 ※東海・北陸コンファレンス
国立大学法人長崎大学（長崎県） 【発達障害・精神障害】	* 特定非営利活動法人アズウィッシュ（大阪府） 【発達障害】	特定非営利活動法人エス・アイ・エヌ（広島県） 【知的障害・発達障害】	
企業 (1件)	* 株式会社ゆたかカレッジ（神奈川県） 【知的障害】	保護者の会（1件）	福岡市手をつなぐ育成会保護者会（福岡県） 【知的障害】

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、**学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進**することが急務。

このため、学校卒業後の障害者について、効果的な学習に係る具体的な**学習プログラム・実施体制等に関する実証研究**や、**障害者の学びの実態把握のための調査研究**、これらの成果を全国に普及するための**ブロック別のコンファレンス等の取組を実施**する。

併せて、文部科学省障害者活躍推進プラン（平成31年）等の成果も受け、新たに関係機関の**コンソーシアム形成による地域連携体制の構築**を図る。

事業内容

（1）障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究〔64百万円〕

学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、**学校から社会への移行期、生涯の各ライフステージにおける効果的な学習について、具体的な学習プログラム（※1）や実施体制（※2）に関する実践研究を実施（14箇所）**

※1：学習プログラムの例

- 学校卒業直後に行う、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム

※2：実施体制の例

- 公民館等の施設を活用した障害者青年学級等の実施
- 特別支援学校の同窓会組織等による卒業生対象の取組の実施

（3）生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究〔4百万円〕

- ・生涯学習分野における合理的配慮の在り方に関する研究
- ・生涯学習における先端技術の活用方策に関する調査研究

（4）障害者の学びに関する普及・啓発や人材育成に向けた取組〔28百万円〕

- ・障害に関する社会全体の理解の向上や、担い手育成と実践の拡大を目指す**ブロック別コンファレンスの実施**
- ・**障害者参加型フォーラムの実施**
- ・社会教育と特別支援教育・障害者福祉をつなぐ**コーディネーター人材育成・確保に向けた有識者会議の開催** 等

これまでに開発した学習プログラム等の活用、横展開

（2）地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究〔65百万円〕【新規】

①地域連携コンソーシアム形成モデルの構築（5箇所）

◆**地方公共団体（社会教育施設を含む）を中心に、関係機関（大学等の高等教育機関、障害者雇用を行う企業等、障害者雇用に知見のある社会福祉法人等や、生涯学習の機会を提供する民間団体等）が連携し、コンソーシアムを形成・運営（実行委員会を設置）する。**

（主な研究事項）

- ・地域の実情を踏まえた、ターゲットとする**障害者のニーズ**や**講座内容・方法、必要な支援策**
- ・大学での学びの成果として修了証（履修証明）の発行等を見据えた新たな**学習プログラムの開発**
- ・**地域住民を巻き込んだボランティアの育成講座**
- ・障害当事者と講座実施団体、自治体等の**費用負担の在り方**
- ・**地域の障害者の学びの拠点**としての**障害者の学びに関する情報の収集・提供のためのシステム構築** 等

②連絡協議会の開催

◆各コンソーシアムの取組が共有されるよう、**コンソーシアム形成に取り組む自治体等で構成される連絡協議会を開催する。**

共に学び、生きる共生社会コンファレンス<令和元年度実施>

～障害理解の促進、障害者の学びの場づくりの担い手の育成、学びの場の拡大に向けて～

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准等を踏まえ、誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現に向けて、障害者の地域における学びの場を全国的に整備することが急務である。

そこで、障害者の生涯学習活動の関係者を集めた『共に学び、生きる共生社会コンファレンス』を全国ブロック別に開催し、障害者本人による学びの成果発表等や、学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議等を行うことで、障害のある者となない者の交流による**障害理解の促進**や、支援者同士の学び合いによる**学びの場の担い手の育成**、**障害者の学びの場の拡大**を目指す。

コンファレンス実施イメージ

例1 障害者と日頃交流する機会がない参加者が、障害について理解を深めるための、障害者本人による学びの成果発表や、思いの表現等の機会を設定

例2 障害者の学びの場の担い手を育成するための優れた実践事例の発表や、ワークショップ等の実施

例3 実践者のネットワーク構築に資する、各テーマ（学びの場の類型、障害種、実施主体等）ごとの分科会の開催



実施例イメージ(文部科学省主催「超福祉の学校」平成30年11月)



実施規模

○全国を6ブロックに分け、複数の都道府県の域内関係者を対象として実施

(北海道、東北、関東甲信越、東海・北陸、近畿・中国、四国・九州・沖縄ブロックの6ブロック)

参加者

○100～200名程度を想定

○障害者本人、学びの**支援者**・関係者、障害者の学びに関心のある人など

⇒都道府県・市町村職員（障害者学習支援担当、生涯学習、教育、スポーツ、文化・芸術、福祉、労働等）、社会教育主事、公民館・図書館・博物館職員、特別支援学校等教職員、教職員経験者、障害者の学習支援実践者（NPO等）、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員等。

目指す成果

- 全国各地における障害理解の促進
- 実践者同士の学び合いによる担い手の育成
- 障害者の学びの場の拡大

誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、
生きる共生社会の実現

〈令和元年度実施〉 共に学び、生きる共生社会コンファレンス実施団体一覧

No.	団体等名	事業名 テーマ	開催日・開催会場	概要
1	【北海道ブロック】 医療法人稲生会	ともに学ぶ共生社会を目指して～社会教育の実践を通じたコミュニティの可能性～	日程: 令和2年2月22日(土) 会場: 札幌市生涯学習センター ちえりあ	○午前 全体会(シンポジウム等) ○午後 分科会(3分科会) 体験ブース等
2	【東北ブロック】 秋田県教育委員会	共に学び、生きる共生社会 コンファレンス 東北ブロック	日程: 令和元年 12月5日(木)・6日(金) 会場: 秋田県生涯学習センター	○1日目(午後) 全体会(講演、シンポジウム) ○2日目(午前) 分科会(3分科会)
3	【関東甲信越ブロック】 一般財団法人福祉教育支援協会	共に学び、生きる共生社会 コンファレンス～障害理解の 促進、障害者の学びの場の 担い手の育成、学びの場の 拡大に向けて～	日程: 令和2年2月14日(金) 会場: 東京大学本郷キャンパス	○午前 全体会(リレートーク、シンポジウム等) ○午後 ワークショップ 分科会(6分科会)
4	【東海・北陸ブロック】 NPO法人学習障害児・者の 教育と自立の保障をすすめる会	障害者の学びの場づくり フォーラム in 東海・北陸	日程: 令和元年12月1日(日) 会場: 愛知みずほ短期大学	○午前 全体会(成果発表、講演等) ○午後 分科会(5分科会) 当事者参加型プログラム
5	【近畿・中国ブロック】 兵庫県教育委員会	共に学び、生きる共生社会 コンファレンス～障害理解の 促進、障害者の学びの場の 担い手の育成と障害者の学 びの場の拡大を目指して～	日程: 令和2年1月31日(金) 会場: 兵庫県民会館県民ホール	○午前 全体会(成果発表、シンポジウム) ○午後 ポスターセッション、分科会(4分科会)
6	【四国・九州・沖縄ブロック】 国立大学法人愛媛大学	○(まる)のつどい～共に考 えよう! 障害理解の促進、 学びの場の担い手の育成、 学びの場づくり～	日時: 令和元年12月21日(土) 会場: 愛媛大学グリーンホール	○午前 全体会(成果発表、シンポジウム) ○午後 分科会(5分科会)